

名古屋大学哲学学会会則

第1条 本会は名古屋大学哲学会と称する。

第2条 本会は哲学研究の進展と普及に努め、併せて会員相互の研究上の連絡と親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会はこの目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 年一回の研究大会の開催
- 2) 研究発表会、講演会等の適時開催
- 3) 会報ないし機関誌の発行、配布
- 4) その他必要な事業

第4条 本会は一般会員、教員会員、特別会員より構成される。

・一般会員：次の①もしくは②のいずれかに該当する者

①名古屋大学文学部・文学研究科哲学研究室に過去に在籍した者、および現在在籍している者

②①以外の、名古屋大学に過去に在籍した者もしくは現在在籍している者で、入会を希望する者

・教員会員：名古屋大学文学部・文学研究科哲学研究室および情報科学研究科(旧教養部)哲学系研究室に過去に所属した教員、および現在所属している教員

・特別会員：名古屋大学哲学会の趣旨に賛同し、委員会で承認された者

第5条 本会は次の役員をおく。

- ・委員 若干名
- ・編集委員 若干名
- ・会計監査 二名
- ・幹事 若干名

第6条 総会は年一回定期的に開き、その他必要があれば臨時に開くことができる。総会は会員の中より委員および会計監査を選出する。また総会は一般報告ならびに会計報告を受ける。

第7条

- 1) 委員は委員会を構成し、総会の決定に従って会の運営について協議決定する。
- 2) 委員は会員の中より、教員・学生・卒業生から各若干名を選出する。

3) 委員の中より委員長一名を選出する。

委員長は本会を代表する。

4) 委員の任期は二年とする。

第8条

1) 編集委員は編集委員会を構成し、『名古屋大学哲学論集』の編集業務にあたる。

2) 編集委員は委員会の協議により、教員会員の中から若干名を選出する。

3) 編集委員会は、編集委員以外の会員に査読を依頼することができる。

4) 編集委員の任期は、委員の任期に準ずる。

第9条 会計監査は年一回会計を監査する。その任期は二年とし、他の役員を兼ねることはできない。

第10条 幹事は委員会より委嘱され、任期一年とし、本会の事務を行う。

第11条 役員はすべて再任を妨げない。

第12条 本会の会員は、次に定める年会費を納めるものとする。但し、教員会員の内、過去に所属した教員は、一般会員と同額の年会費を納めるものとする。

- ・一般会員 2,000円
- ・教員会員 3,000円
- ・特別会員 3,000円

第13条 本会則は委員会の決議を経て変更することができる。但し、総会の承認を要する。

付則

本会則は2003年4月19日から一部改正して施行する。

本会則は2006年4月22日から一部改正して施行する

次号の『名古屋大学哲学論集』は2009年4月の発行予定です。執筆者の募集および論文締切りは08年度になります。募集の詳細および日程は別途会報でお知らせいたしますのでご覧ください。なお、執筆者には抜刷の代金として3,000円をご負担いただきます。

執筆者紹介

山田 弘明 (やまだ ひろあき)

1945年 生

1968年 京都大学文学部卒業

1976年 京都大学大学院文学研究科博士課程修了

現在、名古屋大学大学院文学研究科教授

久保田 進一 (くぼた しんいち)

1967年 生

1991年 静岡大学人文学部卒業

2002年 名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程修了

現在、中京大学非常勤講師

稲垣 恵一 (いながき けいいち)

1971年 生

1995年 弘前大学人文学部卒業

2004年 名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程修了

現在、名古屋大学文学部・文学研究科事務補佐員

三谷 竜彦 (みたに たつひこ)

1973年 生

1996年 神戸大学文学部卒業

2006年 名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程修了

現在、三重中京大学非常勤講師

高木 酉子 (たかぎ ゆうこ)

京都大学文学部卒業

名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程修了

現在、朝日大学非常勤講師

安達 雄大 (あだち ゆうた)

1978年 生

2001年 南山大学文学部卒業

2004年 名古屋大学大学院文学研究科博士前期過程修了

現在、名古屋大学大学院文学研究科博士後期過程在学中